

平成28年度 苦情受付

受付№	苦情発生部門	申出人	苦情受付日	相談の分類	内容の概略	改善内容
1	亀の子工房	相手の運転者	H28.5.6	その他	<p>職員の運転していた車が、T字路で一旦停止して徐行しながら右折しようとしたところ、右側から来た車と接触しそうになった。</p> <p>相手の運転者からは、一旦停止せずに猛スピードで曲がってきたから、避けようとしてもう少しでアパートとぶつかりそうになり怖い思いをした。交通法規を守るよう指導がなっていないと、お叱りを受けた。</p>	<p>相手の運転者と話し合いを行い、安全運転指導の強化を約束した。</p> <p>臨時職員会議にて、安全運転指導を行った。特に、一旦停止の際は、左右確認と最徐行の徹底を職員に指導した。また、運転確認のために、ドライブレコーダーを導入した。</p>
2	遊亀館	地域住民	H28.8.1	その他	<p>配食弁当を配達に行った際、道を挟んで隣人の私有地に車を駐車した。そこには子どもが座っていたので、とても危険な運転であぶなかつたと地域の方から電話があった。以前にも同じようなことが何度もあり、直接注意したこともあったが、改善が見られないとの指摘を受けた。</p>	<p>従業員に対し、隣人の私有地での駐車・方向転換を禁止し、安全運転を心がけるよう指導したことをお伝えし、ご了承をいただいた。</p>